



エンジェルキッズ
勝川園

重要事項説明書 入園のしおり

令和7年度

株式会社セリオ

目次

第1章 施設概要		第4章 家庭との連携	
1. 施設の目的及び運営の方針	p.3	1. 園からのお知らせ	p.17
2. 園内見取り図	p.4	2. 保護者様のご連絡について	p.19
第2章 保育の内容		3. 非常災害時の対応	p.19
1. 保育の理念、目標など	p.5	4. 非常災害対策	p.20
2. 利用の開始に関する事項	p.6	5. 緊急時の対応	p.20
3. 契約の解除	p.6	6. 家庭と保育園との連絡について	p.21
4. 保育について	p.6	7. 保育内容に関する相談・苦情窓口	p.21
5. 保育園の1年	p.9	8. 保険の加入状況	p.21
6. 登降園について	p.10	9. 虐待防止等の措置について	p.22
7. 連携施設	p.10	10. 個人情報保護の方針及び個人情報の取り 扱いについて	p.22
(資料) 土曜保育申請書	p.12	11. 写真について	p.23
土曜就労証明書	p.13	12. 登園におけるその他の留意事項 (資料)エンジェルキッズ勝川園におけ る個人情報の方針及び個人情報の取り 扱いについて	p.23 p.24
第3章 保健と健康管理		第5章 保育について	
1. 登園の条件について	p.14	1.デイリープログラム	p.26
2. 保育園とくすり	p.15	2.保育園からのお願ひ	p.26
3. 園児健康診断	p.16	3.登降園について	p.27
4. 嘱託医について	p.16	4.もちもの	p.28
5. 感染症の登園基準	p.16	意見書 (医師記入)	p.30
6. 乳幼児突然死症候群 (SIDS) から 赤ちゃんを守るために	p.17	登園届 (保護者記入)	p.32
7. 予防接種	p.17	同意書	p.34

第1章 施設概要

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体

事業者の名称	株式会社セリオ
事業者の所在地	〒530-0003 大阪市北区堂島 1-5-17 堂島グランドビル8階
事業者の連絡先	06-6442-0600（本社）
代表者氏名	黒崎 泰司

(2) 施設の概要

種 別	小規模保育事業 A 型				
名 称	エンジェルキッズ勝川園				
所在地	愛知県春日井市旭町 1-13-5 ハイレジデンス勝川 101				
連絡先	電話番号：0568-37-0122 FAX 番号：同上				
施設長氏名	服部 由佳				
開設年月日	2021 年 4 月 1 日				
事業所番号	2320607100039				
利用定員	年齢 クラス 名	0 歳児 ほしぐみ	1 歳児 つき組	2 歳児 にじ組	合計
	人数	2 人	8 人	9 人	19 人

(3) 施設の概要

構造・所有	重量鉄骨 9 階建て 1 階部分			
敷地	165.95 m ²			
専有面積	151.06 m ²			
保育室等	① 乳児室	1 室	0 歳児クラス	
	② ほふく室	1 室	1 歳児クラス	
	③ 保育室	1 室	2 歳児クラス	
	④ 事務室	1 室		
	⑤ 調理室	1 室		
	⑥ その他	1 室		

当園は安全な施設運営への取り組みの為、園内見守りカメラを導入しております。

- ・ 目的：外部からの侵入抑止および園内トラブル（ケガ、不審者侵入）発生時の事実確認のため
- ・ 設置場所：保育室および玄関

(4) 職員体制（令和7年4月1日 現在）

職種	常勤	非常勤	職務内容
園長	1名	—	園務をつかさどり、所属職員を監督
保育士	5名	5名	専門的知識及び技術をもって、園児の保育及び園児の保護者に対する保育に関する指導を行う
保育補助者		1名	保育士を助け、園児の保育を行う
調理員		2名	給食、おやつ調理
嘱託医	—	1名	お子様の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、保護者及び職員の相談対応・指導を行う
嘱託歯科医	—	1名	お子様の口腔の健康管理を行うとともに、定期歯科検診、保護者及び職員の相談対応・指導を行う

☆子ども・子育て支援法第51条第2項若しくは第4項又は第57条第2項若しくは第4項の規定により公表・公示された旨(適正運営をしていない等により春日井市長より勧告、命令等を受け、その旨を公表、公示された事実の有無)

なし

施設の目的・運営方針

エンジェルキッズ勝川園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。
- (4) 卒・退園後も、ご相談があれば園長が窓口となりますが、どの職員も対応いたします。

2. 園内見取り図 ※お子様の発達や人数に合わせて一部変更する場合があります



第2章 保育の内容

1. 保育の理念、目標など

セリオの保育

自分らしくいてほしいから
健やかでいてほしいから
自信をもってほしいから
なんにでも向かっていってほしいから
友だちを大切にしてほしいから

やさしく、そっと、子どもたちに寄り添います



保育理念

子ども一人一人の発達を保障し豊かな成長を支えます。子どもの情緒が安定し、いきいきと自らを成長させる事が出来る環境を目指します。

保育方針

子どもたちにとって第二の家庭でありたいと願っています。生活や遊びを通してひとり一人の子どもをよく観察し、乳幼児期に適した環境を整えて、あたたかい人間関係や自分を大切に思う心を育てます。

保育目標

- 1 愛着形成を行い、自分を大切にし人を思いやる心を育てる
- 2 感覚の働きを豊かにする（見る・聞く・嗅ぐ・触れる・味わう）
- 3 個性や興味関心を大切にし、子どもの可能性を広げる
- 4 心身ともに元気な子ども



2. 利用の開始に関する事項

当園は、春日井市の利用調整により、利用者の内定をし、利用契約書の締結により利用決定をいたします。

3. 契約の解除

(1) 下記の場合、保育の提供を終了し、退所させるものとします。

- 3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む）
- 保護者から退園の申出があったとき
- 利用継続が不可能であると市が認めたとき
- その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じ、市が認めたとき

(2) 退園について

退所を希望される場合には、速やかに当園までご連絡いただきますようお願いいたします。

4. 保育について

(1) 保育を提供する曜日等

月曜から土曜まで 7:30～19:00

認定区分	通常保育	時間外保育	延長保育
保育標準時間 (11時間)	7:30 ~ 18:30		18:30 ~ 19:00
保育短時間 (8時間)	8:00 ~ 16:00	7:30 ~ 8:00 16:00 ~ 18:30	18:30 ~ 19:00

※休園日 ○日曜日 ○国民の祝日に関する法律に規定する休日
○年未年始（12月29日・30日・31日、及び1月2日・3日）
○特別保育事業等の実施に当たり、市が必要と認めるとき

※非常災害（地震や台風等）又は感染症等の発生などの重大かつ緊急を要する状況が生じた場合に保育園を休園することがあります。

(2) 土曜保育について

土曜保育を利用される場合は、**土曜日保育申込書（12ページ）**および**土曜就労証明（13ページ）**を事前にご提出ください（書類は園にあります）。またご利用日が決まりましたら**入口カウンターにあります土曜保育確認表にご記入**いただきますようお願いいたします。給食の食材準備や配置等の関係上、**該当週の木曜朝9時までにご記入ください。**

(3) 延長保育について

標準時間認定をされた方で、18時30分～19時00分の利用をされる場合

勤務時間・通勤経路・時間など考慮のうえ、利用時間の申請をしていただきます。

※月極延長保育を利用される場合は、**保育時間確認書および就労時間証明(申立)書（春日井市書式）**の提出が必要になります。利用月の前月までにご提出ください。（書類は園にあります）

※突発的なご事情により延長保育が必要となった場合は、速やかに園までご連絡ください。

区分	延長保育 実施時間
保育短時間認定	18時30分 ～ 19時00分
保育標準時間認定	18時30分 ～ 19時00分

※当月に1分でも利用した場合、ひと月分の料金がかかります。

(4) 提供する特定地域型保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令を遵守し、保育所保育指針に準じ、事業の特性に留意して、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定地域型保育を提供します。

食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況

(1) 食事の提供方法

自園調理

(2) 食事の提供を行う日

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

お盆、年末年始、年度末など事前にご了承をいただく協力日以外は、毎日食事を提供します。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時20分頃	11時00分頃	15時頃	
1歳児	9時20分頃	11時15分頃	15時頃	
2歳児	9時20分頃	11時30分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル有

(5) 実費にかかる利用者負担金等

利用者負担 (月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収	★保育プログラム リトミック費用（講師を招く、教材費など）	月2回 ※園都合により月1回実施の月	税込1,000円(月額) ※税込500円(月額)
	★保育プログラム 体操費用（講師を招く、教材費など）	月2回 ※園都合により月1回実施の月	税込1,000円(月額) ※税込500円(月額)
実費徴収	コット代（お昼寝ベッドレンタル費用）	毎月	税込110円(月額)
	カラー帽子代（園外に出るときにかぶりま す）	入園時	税込1,190円/個
	防災頭巾（緊急避難用）	入園時	税込2,870円/個
	保護者証（必要数ご購入ください）	入園時	税込120円/個

その他手数料 など	インターネット口座振替登録手数料 ・インターネット登録（有償）	☆入園時および 登録口座変更時	楽天銀行・PayPay 銀行・GMO あおぞらネット銀行 税別 350 円 その他金融機関 税別 500 円
その他	延長保育に係る費用	1 日～	税込 1,000 円(月額)
	手ぶら保育サービス（リネン代） 衣服、食事エプロン3枚/1 日、口拭き3枚/1 日）※コットシート、掛布団、カラー帽子は対象外	希望者のみ 2024 年度より継続の方 2025 年度よりお申込みの方	税込 2,200 円(年額) 税込 1,000 円(月額)
	オムツ定額サービス ※	希望者のみ 月額	税込 2,200 円(月額)
	コットシート（春・夏）	希望者のみ 1 枚	税込 1,500 円
	コットシート（秋・冬）	希望者のみ 1 枚	税込 2,200 円

★希望者のみ参加、参加への同意をいただき徴収させていただきます。

※保護者様より直接 BABYJOB 株式会社にお申込みいただきます。

・インターネット口座振替登録手数料の請求時期は、登録後約 2 ヶ月以内での請求を予定しております。

（例）4/1 入園の場合

5/7 までに登録完了されましたら、5 月請求分より引落開始でき、登録手数料の請求は 6 月となります。

※本社社内処理のタイミングにより、手数料請求時期が後ろ倒しになる可能性があります。

上記タイミングは目安としていただけますようお願いいたします。

※請求状況につきましては、毎月中旬頃に発行している請求書でご確認ください。

●その他実費徴収昨年度実績（令和 6 年度）

項目	内容、負担を求める理由	金額
卒園アルバム	卒園アルバム代として （2 歳児希望者のみ）	4,700 円

<手ぶら保育について>

保護者の方のサポートをしたいと、園で子ども達の着替えや持ち物を洗濯するサービスをしています。ご希望によりご家庭で洗濯いただいても結構です。

【留意事項】

1. 年額・月額問わず途中退園の場合も返金はいたしません。途中入園の場合も同額を徴収いたします。
2. 物価高騰や税制改正など社会情勢の変化によって利用金額を見直す場合がございます。
3. 見直した利用金額につきましては、保護者様へ周知徹底のうえ、適用時期につきましてもあらかじめお知らせさせていただきます。
4. 2025 年度よりお申込みの方に、コットシート（春夏用）を 1 枚プレゼントいたします。

(6) 保育料等の納付について

基本となる保育料は、春日井市役所が決定いたします。延長利用には別途延長料金が必要です。保育料は本園に口座引き落としにてお支払いいただきます。口座引き落としの手続きが完了するまでは振込となります。月半ば退園の場合は保育料を日割り計算させていただきます。

延長保育料や保護者証等、諸雑費は園から請求書をお渡ししますので、引き落とし口座へご準備をお願いいたします。

【口座登録について】

1. 登録方法は、インターネット口座振替登録のみとなります。(有償)

2. 1.の受付手数料は、以下のとおりです。

楽天銀行・PayPay 銀行・GMO あおぞらネット銀行：350 円（税別）

上記銀行以外：500 円（税別）

3. 手数料の請求時期は、登録月とは異なります。

登録後約 3 カ月後の請求を予定しておりますが、詳しくはご請求書をご確認ください。(R8 口座登録手数料 と記載させていただきます。

※同園内にご兄弟が在籍されている場合は、1 口座のみの登録で構いません。

※月末締め翌月 27 日に引き落としとなります

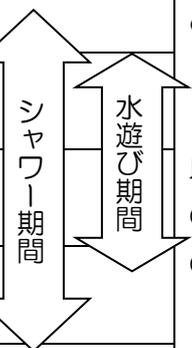
※当園は、上記費用を銀行振り込みにて支払いを受けた時は、銀行振り込み明細書をもって領収書の発行に代えさせていただきます。現金払いを受けた場合は、必ず領収書を発行いたします。

また口座振替にて支払いを受けた場合は、通帳の記帳をもって領収書の発行に代えさせていただきます。

お支払いの金種に関わらずご希望により適宜領収書を発行させていただきます。

5. 保育園の1年

	保護者様に参加して知たたく行事	園児のみの行事	その他の行事
4月		お楽しみ会	【毎月の行事】 ● お誕生日会（該当児がいる月） ● 食育活動 ● 身体測定 ● 避難訓練 以下の訓練も行っています ○ 防犯訓練 ○ SIDS 訓練
5月	個人懇談（希望者のみ）	内科健診	
6月		歯科検診	
7月		たなばた	
8月			
9月	災害引き渡し訓練 保育参加（～11月の間に1回）	いもほりごっこ	
10月		交通安全教室 ハロウィン	



11月		ミニ遠足 内科健診	
12月		クリスマス会	
1月	リトミック参観（希望者のみ） （～2月の間に1回）		
2月		節分豆まきごっこ	
3月	「おおきくなったね」の会		

※年間行事予定表は4月に配布させていただきます。また、行事は変更する事がございます。その場合はおたより等で詳細をお知らせいたします。

6. 登降園について

- (1) 保育園への送迎は必ず保護者の方の責任において行ってください。
- (2) 午前9時15分までに登園できない場合や、欠席される場合は**通常の登園予定時刻までに園にお電話でご連絡ください**。ご連絡がなく登園予定時刻を15分過ぎた場合は確認のお電話をさせていただく場合があります。
受診等で登園が遅れる時も、登園予定時刻までにご連絡ください。その際合わせて登園予定時刻もお知らせください。ご連絡いただけない場合、給食の提供ができません。また11時15分までに登園できない場合は安全衛生上、給食の提供ができなくなりますので予めご了承ください。
- (3) 園の入り口は、施錠しています。インターフォンを押して「**保護者証**」を**ご提示の上、お名前をはっきり**おっしゃってください。確認後、解錠させていただきます。「保護者証」は毎回、必ずご提示をお願いします。
- (4) お迎えの方が変更になる時、また登降園予定時間が変更になる時は、予定時刻前に必ずご連絡をお願いします。15分以上遅れ、ご連絡がない場合は保育園から連絡する事があります。
- (5) 緊急連絡先やご住所、ご勤務先の変更（退職を含む）があった場合は、ご連絡をお願いします。
- (6) 車での送迎は、必ず駐車場をご利用ください。園前の停車は短時間であっても近隣の方へのご迷惑となりますので禁止とさせていただきます。
- (7) 入園当初は、環境や人に慣れるまで個人差があり、体調を崩しやすくなります。子ども自身がスムーズに園生活に慣れるよう、状況により短時間の保育を相談させていただきます。

7. 連携施設

連携施設の名称	春日井市立保育園全園(連携施設)
連携施設の種類	保育園
連携協力の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 保育内容の支援 <input type="checkbox"/> 食事の提供

	<input type="checkbox"/> 嘱託医（健康診断） <input checked="" type="checkbox"/> 屋外遊技場の利用 <input checked="" type="checkbox"/> 合同保育 <input checked="" type="checkbox"/> 後方支援 <input checked="" type="checkbox"/> 行事への参加 <input checked="" type="checkbox"/> 卒園後の受け皿の設定
--	--

連携施設の名称	春日井市立柏原西保育園(進級連携施設)
連携施設の種類	保育園
連携協力の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 保育内容の支援 <input type="checkbox"/> 食事の提供 <input type="checkbox"/> 嘱託医（健康診断） <input checked="" type="checkbox"/> 屋外遊技場の利用 <input checked="" type="checkbox"/> 合同保育 <input checked="" type="checkbox"/> 後方支援 <input checked="" type="checkbox"/> 行事への参加 <input checked="" type="checkbox"/> 卒園後の受け皿の設定

連携施設の名称	社会福祉法人 瑞雲保育園(進級連携施設)
連携施設の種類	保育園
連携協力の概要	<input type="checkbox"/> 保育内容の支援 <input type="checkbox"/> 食事の提供 <input type="checkbox"/> 嘱託医（健康診断） <input type="checkbox"/> 屋外遊技場の利用 <input type="checkbox"/> 合同保育 <input type="checkbox"/> 後方支援 <input type="checkbox"/> 行事への参加 <input checked="" type="checkbox"/> 卒園後の受け皿の設定



土曜日保育申込書

年 月 日

エンジェルキッズ勝川園 園長 様

(住所)

(保護者氏名)

(電話)

エンジェルキッズ勝川園に入園いたしました園児の土曜日の保育を申請いたします。

園児名	性別	生年月日	園児名	性別	生年月日
		年 月 日			年 月 日
		年 月 日			年 月 日

保護者名	父		母	
勤務時間(土曜)	時 分	～	時 分	時 分
保育園から勤務先への乗物及び所要時間	乗物	所要時間	乗物	所要時間
		時間 分		時間 分
土曜の保育が必要な理由				

★保護者の就労証明を参照又はご提出を頂き、内容の確認を致します。

土曜日の保育頻度	毎週必要 ・ 隔週で必要 ・ 月1度必要 その他 ()
土曜日の開始時間	午前 時 分 から 午前7時30分 開園
土曜日の終了時間	午後 時 分 まで 午後19時00分 閉園

	父	母
緊急連絡先① ※職場の連絡先	会社名	会社名
	TEL ()	TEL ()
緊急連絡先② ※携帯電話番号		
緊急連絡先③ ※その他		

※子どもの成長過程において、ご家庭でお子さんと時間を共有し、家族関係を積み上げる事は、人格形成において大切な栄養源になり、保護者のいずれもが就労等やむを得ない場合においてお子様を保育いたします。

※就労証明の確認、新たに提出を頂く場合がございます。

土曜就労証明

令和	年	月	日				
					申請者住所		
					氏名		

事業所名	
所在地	〒
	TEL :
職種	
入社年月日	
勤務形態	常勤 ・ 非常勤 ・ 自営 ・ パート その他 ()
事業所営業時間	土曜営業時間：午前 時～午後 時
勤務時間/形態	土曜勤務時間：午前 時～午後 時 又は シフト
	毎週 ・ 隔週 ・ その他 ()
	特記事項

※証明欄の訂正は無効です。

申請者は、当事業所において上記のとおり、勤務している事を証明します。

令和 年 月 日

事業所名：

代表者氏名： 印

第3章 保健と健康管理

子どもの健康作りは、家庭と園が一体となって取り組むことが大切です。保育園の生活は時にお子様の体に負担をかけてしまいます。お子様にいつもと違う様子が見られましたら、早めの病院受診をお勧めいたします。

1. 登園の条件について

お子様をお預かりする上で重要な情報（例：発熱・嘔吐等の体調不良や投薬、ご自宅や登園中に起きた怪我等）は、必ず毎朝、事実をお伝えください。保護者の皆様と園の間の信頼関係の基本となり、お子様をお守りする基本となります。在園中に発症した疾患、診断された疾患についても同様にお願いいたします。

(1) 症状がある場合の登園の可否について（厚生労働省・子ども家庭庁作成『保育所における感染症対策ガイドライン』に基づきます

症状	登園できる	登園を控えるのが望ましい場合
発熱	解熱後 24 時間以上経過し、他の症状がない、または症状の改善傾向を認める	24 時間以内に 38℃以上の熱が出た場合 解熱剤を使用している 朝から 37.5℃を超える熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がないなど全身状態が不良な場合。
下痢	24 時間以内に水様便が 1 回のみ 食事や水分を摂ってもその刺激で下痢をしない 発熱や嘔吐など他の症状がない 排尿、機嫌、顔色がいつもと変わりなく、元気がある	24 時間以内に 2 回以上の水様便がある 食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする 37.5℃未満であっても体温上昇がある 登園前に排尿がない、機嫌が悪い、顔色が悪い、
嘔吐	授乳後の少量の嘔吐や溢乳	24 時間以内に 2 回以上の嘔吐がある 下痢や腹痛を伴う嘔吐がある 37.5℃未満であっても体温上昇がある 食欲がなく水分を欲しがらない
咳		夜間入眠中に咳のために数回起きる 咳の音がゼイゼイやヒューヒューと聞こえる、呼吸が速い、少し動いただけで咳が出るなどの症状がある

発疹	医師の診断がついた登園に差し支えない発疹 蚊による虫刺され痕	発熱とともに発疹がみられる場合 原因不明の発疹があり、受診をしていない場合 感染症による発疹が疑われ、医師により登園を控えるよう指示された場合 口内炎がひどく食事や水分が摂れない場合 浸出液が多く他児への感染のおそれがある場合 痒みが強く手で患部を掻いてしまう場合
----	-----------------------------------	---

(2) 保育中に発病した場合にご連絡させていただく目安

	ご連絡させていただく目安
発熱	38℃以上の発熱があり、元気がなく機嫌が悪いとき（熱性けいれんの既往児が 37.5℃以上の発熱がある時は医師に指示に従う） 排尿回数がいつもより減っているとき 元気がなく、機嫌が悪いとき 食欲がなく水分が摂れないとき
下痢 嘔吐	食事や水分を摂るとその刺激で下痢をするとき 腹痛を伴う下痢があるとき 水様便が複数回みられるとき 複数回の嘔吐や下痢があるとき 下痢の他に機嫌が悪い、食欲がない、発熱がある、嘔吐する、腹痛があるなどの諸症状がみられるとき 下痢を伴う嘔吐があるとき
咳	咳で眠れず目覚めるとき 呼吸音がヒューヒュー、ゼイゼイしているとき 少し動いただけでも咳が出るとき 咳とともに嘔吐が数回あるとき
発疹	医師の診断がなく時間とともに発疹が増えるとき

2. 保育園とくすり

当園ではお薬をお預かりすることはいたしません。園生活において投薬を必要とする場合は事前にご相談ください。

受診の際に保育園に通園していることを伝え、朝晩の2回処方にしてもらう等医師へ相談をすることをお勧めします。

また、当園では怪我をした際には流水で洗浄し、必要に応じて絆創膏を貼付させていただきます。傷の大きさによってはガーゼを使用し、医療用テープで固定することがあります。

3. 園児健康診断

内科健診および歯科検診は嘱託医が実施します。身体測定は保育士が実施します。健診や測定後には結果をお知らせいたします。

内科健診（全園児）	年2回実施
歯科検診	年1回実施
身体測定（身長・体重）	毎月実施

4. 嘱託医について

嘱託医は、当園のお子様の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、保護者及び職員の相談対応・指導を行うものです。昨年度の当園の嘱託医は以下の通りです。

対応方法	児童に体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに入園児の保護者又は緊急連絡先、その他医療機関（嘱託医を含む）への連絡を行う等の必要な措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、児童の身体の安全を最優先させ、しかるべき対応を行いますのでご了承ください。	
嘱託医	医療機関の名称	滝川医院
	医院長名	瀧川 稔邦
	所在地	愛知県春日井市柏井町2丁目45-1
	電話番号	0568-31-7701
嘱託嘱 歯科医	医療機関の名称	せがわ歯科室
	医院長名	瀬川 伸広
	所在地	愛知県春日井市旭町1-13 ハイレジデンス勝川1階
	電話番号	0568-33-8811

5. 感染症の登園基準

乳幼児が集団で生活する保育園においては、感染症が流行しやすく、また、抵抗力も免疫力も低い乳幼児が感染症にかかった場合は、生命の危険につながる恐れがあります。園内での感染症の拡大を防ぐために、感染症（新型コロナウイルス感染症含む）と診断されたら園までご連絡をいただきますようお願いいたします。また、学校保健安全法に定められている一部の感染症では、医師による「意見書」または「登園届」が必要になりますので、登園の際に提出してください（意見書 p.30～31, 登園届 p.32～33）。なお、「意見書」および「登園届」はエンジェルキッズ勝川園ホームページよりダウンロードすることができます。

また、各種感染症については、厚生労働省・子ども家庭庁が定める『感染症ガイドライン』をもとに対応します。集団生活の場であるため、飛沫・空気・接触感染を予防することは困難ですが、感染機会を下げる取り組み（手洗いやうがい、消毒等）は取り組んでおります。感染機会を下げ、重篤化を防ぐため、体調不良時は早めに受診する、家庭で過ごす等をお願いします。また、衛生に関する取り組みは同ガイドラインを基にし、過度な清潔を目指すことはいたしません。

なお、ご家庭内の方が感染症にかかった場合も、園にご連絡いただきますようお願いいたします。

6. 乳幼児突然死症候群（SIDS）から赤ちゃんを守るために

睡眠時の死亡事故を防ぐために、保育園では睡眠時のお子様の呼吸の状態や姿勢などを以下の通りに観察しています。

- ◆ うつぶせ寝は死亡のリスクが高くなるため、仰向けに戻します。ご家庭でも、睡眠時にうつぶせ寝になっている場合は、仰向けに戻し、うつぶせ寝でなくても眠れるようにしていきましょう。
- ◆ ご家庭で喫煙されている方がいる場合、睡眠中の死亡リスクが高くなりますので、喫煙はやめましょう。

7. 予防接種

予防接種は子どもの感染症予防に欠くことのできないものです。計画的に実施されますことをおすすめいたします。

※予防接種を受けた当日はご家庭ですごしていただくようお願いいたします。

予防接種を受けた次の日は体調が良ければ登園していただけますが、受けた予防接種の種類・日時について KidsDiary 本文にご入力のうえ、接種後の登園時に保育士にもお伝えをお願いいたします。

第4章 家庭との連携

1. 園からのお知らせ

子どもたちが安心して園生活を送るためにご家庭のご協力をお願いいたします。



(1) 朝ごはんを食べてから登園しましょう

(2) 事故に繋がるものは身に着けずに登園しましょう

職員は園内の床や、園庭などに危険なものはないか、いつもチェックをしております。その理由は、0歳児、1歳児が口に入れてしまう可能性があるからです。異物を口に入れることで、窒息する危険性や、窒息を起こさなくても喉の奥の方や気道に挟まってしまい、病院で取り出すのが容易ではないケースもあります。

「うちの子は食べたりしないから」とお思いにならず、他のお子様の安全をお考えください。

◆ 身に着けて登園できないもの

- ◇ 飾りのついたヘアゴム、シリコン製のヘアゴム、ヘアピン
- ◇ 気管支拡張剤(咳止め)テープ、虫よけパッチ(シール)、虫刺されパッチなど体に張り付けてくる薬剤・医薬品・医薬部外品。
※誤飲やケガの原因になります

◆ 身に着けて登園する場合、登園時に申告してほしいもの

- ◇ 絆創膏、ガーゼ、ガーゼ固定のテープなど ※絆創膏はシンプルなもののみ

◆ 園の活動中に支障をきたすもの

- ◇ フードつきの衣服(パーカー、ダウンジャケットなど)※アウターを含む
 - ◇ 長いチュニック、スカート、硬い飾りや紐がついたもの
 - ◇ つかまり立ち以上の動きができるようになったお子様のつなぎの衣服
- ※ケガの原因になります

◆ カバン等につけて持参できないもの

- ◇ キーホルダー、お守りなどの必要不可欠ではない物

(3) お子様たちのかみつき・ひっかきについて

お子様に自我が生まれてくると、かみつきやひっかきが始まります。「それ、ぼくの」、「ほしいな、それ」、「わたし、やだ」…、このような気持ちがあっても、まだ言葉にはなりません。そのため、かみついたり、ひっかいたりという行動になります。または、お子様の目の前に現れた誰かの指や顔に、手や口が出ることもあります。

これは成長発達のひとつの特徴です。全てのお子様たちがかみつきやひっかきをするわけではありませんが、かみつきやひっかきが終わらないことも絶対にありません。誰かを傷つけようという気持ちも、お子様には全くありません。反対に「〇〇ちゃん、好き!」、「あそぼう!」といった、他者に対する興味がかみつきやひっかきのような行動として出ることもあります。

保育者は、お子様たちが幼いながらも言葉で気持ちを表現できるよう働きかけをしています。時として私たちの言葉かけや働きかけが間に合わないこともあります。保育者はお子様たちがかんだり、ひっかいたりすることを放置はしません。できる限り止めて、気持ちを受け止め、言葉にするよう伝えます。かみつきやひっかきは特別な行動でも悪い行動でもなく、こども同士のかかわりや「仲良し」の中に出てくるものです。

もし、かみつきやひっかき起きた時には、適切に処置をして、保護者の方にもお伝えします。

また、生え始めた歯がかゆくてかんでしまう、ということもあります。ご家庭でそのような様子が見られ始めましたら、園までお伝えください。当園でも、同様のことがみられましたら、お伝えしていきます。保護者様の皆様と保育園の二人三脚で、こどもたち一人ひとりの成長、そして、こどもたちがお互いに関わり合いながら育っていく姿をしっかり見守っていきましょう。

※思いがけないケガ防止のため、爪は角がないよう短く切り、こまめにチェックをお願いします。

(4) お子様の写真とプライバシー保護について、大切なお願い

当園では、保護者様のご同意のもと、園だよりやクラスだより、ブログ等にお子様たちの活動の写真を掲載し、日々の活動の様子をお伝えしています。お子様の写真を掲載することにご同意されていないご家庭については、掲載することのないよう配慮しております。

保護者の皆さまにも、他のお子様のプライバシー保護についてお願いいたします。

- ◆ ご自身のお子様以外の顔がわかる写真を Facebook、ブログ、Instagram、TikTok、YouTube、SNS などインターネット媒体にアップされませんよう、ご配慮をお願いいたします。
- ◆ 他のお子様(たち)が写っている写真をアップしたい場合は、必ずそのお子様(たち)の保護者様の了解を得るか、または他のお子様の顔を画像処理してください。

ご家庭には、さまざまなご事情があります。居所を隠してお住まいのご家族がいらっしゃる場合もございます。「自分の友人だけに配信するのだから」とお考えでも、転送や共有、「いいね！」を繰り返すうちに、思いもしない人の手に写真が渡ってしまうこともあります。

保護者様の間で「わが子の写真を載せないで」、「みんなの写真を載せないで」とお互いに伝えにくい場合は、園長にお伝えください。

ご意見やご質問などございましたら、いつでも担任や園長にお声掛けください。

2. 保護者様のご連絡について

保護者様へのご連絡は引き渡しカードに記載頂いた第1緊急連絡先から順に連絡させていただきます。

3. 非常災害時の対応

(1) 緊急連絡先について

入園時に保護者の皆様から、非常時の連絡先を連絡カードに記入し提出していただきます。これは緊急時及び災害時に利用する大切な個人情報の書類となります。記入後に変更が生じた場合は、必ず園へお知らせください。変更箇所の訂正をしていただきます。お子さんをお預かりする上で、保護者の皆様と連絡を取り合うために重要なものとなりますので、ご協力をお願いします。

- 緊急時は、この書類に記載してあります第1緊急連絡先から順に連絡いたしますので、必ず連絡のつく順番で記載をお願いいたします。
- 緊急時、園に連絡がつかない場合は、セリオ本社保育事業部へご連絡ください。

＜株式会社セリオ本社 保育事業部 06-6442-0600＞

＜災害時安否情報メール＞ マチコミメール

保育園では、災害時において、安否情報をお知らせするために、メール配信（マチコミメール）を行っています。このメールアドレスの登録は任意です。

この安否情報は、災害時に保育園の避難状況が落ち着き園児の安全が確保されたら、一斉メールで送信します。個別の連絡や安否確認、お問い合わせ等の対応は行いません。災害発生時のメール送受信は、回線の混雑状況の影響を受けることをあらかじめご了承ください。

(2) 大地震・火災等 緊急を要する場合の対応

避難場所を保育園前に掲示しますので、電話による連絡・問い合わせはお断りします。

＜災害時避難場所＞

	名 称	住 所
避難場所①	勝川小学校	若草通 2-1-1
避難場所②	八光公園	柏井町 1-42

※原則として引き渡しは保護者に限りますが、状況により保護者が来られない場合の代わりの方（代理引取り人）をあらかじめ「連絡カード」に記入しお知らせください。

※園児の引き渡しは、引き渡し名簿確認のうえで行いますので、迎えに来られた際には必ず職員に氏名及び電話番号をお伝え後、降園していただきますようお願いいたします。

自然災害時の対応

■台風のとき

- ・登園前に春日井市に暴風警報が発表されている場合は、危険ですから登園を見合わせてください。
※午前 11 時前に警報が解除され、警報の解除後、午前 11 時までに保育園に登園された場合は給食を提供できます。
- ・登園後に暴風警報が発表された場合は、マチコミメール等でお知らせしますので、道路状況等安全を確認の上、すみやかに迎えにお越しください。

■避難警報「警報レベル 3 以上」が発令又は大雨警報、洪水警報、暴風警報が発表されたとき

- ・地域的に危険があると予測される場合は、登園を見合わせてください。

■新型コロナウイルス・新型インフルエンザウイルスやその他新たなウイルスによる感染拡大の恐れがある場合

- ・集団感染拡大を防止するための特定のクラスの閉鎖等の対応をする事があります。保育園の指示に従ってください。

■その他緊急事態が発生した場合

- ・マチコミメール等でお知らせいたしますので、大至急迎えに来てください。

※警報の解除後も十分に気をつけて登園願います。

※保護者の方の緊急連絡先は、常時つながる状態にしておいてください。

4. 非常災害対策

防火管理者	服部 由佳
消防計画届出年月日	令和 3 年 3 月 26 日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月一回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	春日井市立勝川小学校、八光公園
緊急時の連絡手段	マチコミ、電話

5. 緊急時の対応

対応方法	児童に体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに入園児の保護者又は医療機関（嘱託医を含む）への連絡を行う等の必要な措置を講じます。 保護者と連絡が取れない場合には、児童の身体の安全を最優先させ、しかるべき対応を行いますのでご了承ください。	
消防・救急	管轄	春日井市消防本部 春日井市消防署南出張所
	所在地	愛知県春日井市下条町 3 丁目 6-2
	連絡先	0568-83-9119
警察	管轄	春日井警察署 勝川交番
	所在地	愛知県春日井市勝川町 7 丁目 30 春日井警察署勝川交番
	連絡先	0568-56-0110

6. 家庭と保育園との連絡について

保育園から家庭への連絡は、KidsDiary や印刷物（おたより）又は、掲示等で行います。

（エンジェルキッズ勝川園では、園児に関する大切な情報を保護者様と保育園で共有・連絡できる ICT システム「KidsDiary」を導入しております。紙の連絡帳を持つことなく、スマホやタブレットでいつでもどこでもお子様の連絡帳をご確認いただけます。）

毎月、園だより・給食だより・ほけんだよりを KidsDiary にて配信します。

疑問やご意見等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

ご家庭 ⇄ 保育園の連絡を密に行っていきたいと思います。前日降園後から当日朝までの様子を KidsDiary アプリに毎日ご入力いただき、登園日の9時15分までに送信をお願いします。

7. 保育内容に関する相談・苦情窓口

当園は、利用者からの苦情に適切に対応する体制として、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を以下の通り設置しております。

相談・苦情受付担当者	各クラス担任	保育士
相談・苦情解決責任者	服部 由佳	園長
第三者委員	社会保険労務士法人 和加藤	06-6942-0753 大阪市中央区谷町 3-1-9 MG 大手前ビル 7 階
	社会保険労務士法人 和佐々木	06-6942-0753 大阪市中央区谷町 3-1-9 MG 大手前ビル 7 階

- 上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。
- 苦情解決の実績などはホームページに掲載しています。
- 要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い市に報告します。
- 認証評価機関による「第三者評価」の定期的な受審を予定しております。
現在は未受審ですが、弊社グループ内で計画的に受審しております。

8. 保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

【災害共済】

保険の種類	災害共済給付
保険の内容	保育所の管理下における児童の災害につき、保護者に災害共済給付を行う
保険金額	保護者負担なし(春日井市が負担)

【損害保険・賠償保険】

保険会社	損害保険ジャパン日本興亜株式会社（賠償責任保険）
保険の種類	賠償責任保険（施設・生産物）、傷害保険
保障内容／金額	【賠償責任保険】 施設対人(1名につき) 1,000,000,000円

※心臓病など持病がある場合は責任を負いかねます。

9. 虐待防止等の措置について

体制整備等	職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。 ① 年に2回、職員に対して虐待防止研修を実施 ② 虐待防止マニュアルの作成、運用。
緊急時の対応	児童に不適切な養育の兆候が認められる場合その他必要な場合は、児童虐待の防止等に関する法律その他の関係法令等に従い、関係機関へ通告等を行うほか、関係機関と連携し必要な対応を行います。

10. 個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて

(1) 当園の職員は、業務上知り得た利用子ども及び支給認定保護者の秘密保持を厳守します。市が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限り利用します。☞P24 および同意書①

(2) ホームページや会社パンフレット等への写真掲載に関して

当園では園児の活力ある姿を保護者の方々のみならず、広く内外に広報することによって、地域の皆様や当園に入園を希望される方、当園に関わる方に対し、園の活動内容をよりご理解していただきたいと考えております。そのために弊社ホームページをはじめとして、弊社パンフレット、園内掲示等に保育園生活のいきいきとした写真を掲載したいと考えております。☞ 同意書②

① 掲載内容

- 日ごろの園児の生活や活動の様子
- 行事での保護者様と園児の様子
- 園児の作品や制作物

② 掲載媒体等

- 弊社ホームページ、Facebook、ブログ、Instagram、TikTok、YouTube、SNS などインターネット媒体
- 会社パンフレット、園紹介パンフレット等
- 園内掲示

※ご同意いただけない場合は、掲載・投稿いたしません。

※掲載・投稿後でも保護者より訂正・削除依頼があれば、対応いたします。

11. 写真について

保育園での生活やあそび、行事などの様子を職員やプロのカメラマンが撮影した写真を、株式会社うるるが運営する【えんフォト】を通じ、インターネット上にてご購入していただいています。写真はL版と集合写真が主で、データのダウンロードも可能です。

公開、販売に際しては、スクールID、ユーザーID、パスワードにて、関係者以外は閲覧、購入はできません。写真購入に関しましては、保護者様より直接えんフォトに購入していただくものとなります。当保育園は関与しておりませんので予めご了承ください。 

12. 登園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
集団生活・安全のルール	保育活動や他の子どもたちに望ましくない影響が起ころうる事はお控えください。
セキュリティー	当園はオートロック自動ドアを採用しています。音声・画像確認の上、入退室の管理を行っています。送迎の際は お顔と保護者証をカメラに向けていただき、お名前をお伝えください。



エンジェルキッズ勝川園における
個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて 

エンジェルキッズ勝川園は、園児および保護者・家庭に関わる個人情報の取り扱いについて、『個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）』（以下、『個人情報保護法』と呼ぶ。）および関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めることを宣言します。

（基本理念）

1. エンジェルキッズ勝川園では、『個人情報保護法』第 3 条において「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱うすべての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ることとします。

（個人情報の利用目的）

2. エンジェルキッズ勝川園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、または日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

（個人情報の第三者への提供）

3. エンジェルキッズ勝川園では、『個人情報保護法』第 23 条に規定されている下の各号の一に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報（個人データ）を提供することはありません。

（1） 法令に基づく場合

（2） 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

（3） 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

（4） 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

（個人情報の管理）

4. エンジェルキッズ勝川園は、利用する個人情報（個人データ）を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩（ろうえい）、滅失、または毀損（きそん）の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失った個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

（個人情報の開示・訂正・利用停止・消去）

5. エンジェルキッズ勝川園は、保護者とその子ども、その家庭および自身の個人情報（個人データ）の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分認識し、個人情報相談窓口を設置して、これらの要求ある場合には、法令に従って速やかに対応します。
- なお、苦情等についても個人情報相談窓口で受け付け、適正に対応します。

【個人情報に関するお問合せ窓口】

お問合せ内容	<ul style="list-style-type: none">・個人情報の取扱いに対するご意見等・個人情報保護方針について・個人情報の開示等（開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止）・利用目的について
お問合せ窓口	株式会社セリオ 個人情報保護管理者 富永妙子 電話：(06)-6442-0500 FAX:(06)-6442-0881 電子メール： tominaga@serio-corp.com

（個人情報保護体制の継続的改善）

6. エンジェルキッズ勝川園は、この「エンジェルキッズ勝川園における個人情報保護の方針及び取り扱いについて」を実行するため、職場内研修・教育の機会を通じて全職員に周知徹底させて実行し、かつまた、継続的に改善することによって常に最良の状態を維持します。

（個人情報の任意性について）

7. エンジェルキッズ勝川園では、個人情報の提供については、お客様の自由なご判断にお任せいたします。ただし、必要な個人情報の一部をご提供いただけない場合、当園のサービスの一部をお受けいただけない場合がございますので、ご了承ください。

第5章 保育について



1. デイリープログラム

時間	保育内容	
7時30分	順次登園	体調チェック・自由あそび
9時20分	おやつ	牛乳又はお茶を提供します
9時50分	主活動	自由あそび・リトミック・製作・さんぽ 等
11時ごろ～	昼食	☆年齢により時間差有り
12時ごろ	午睡	☆年齢により時間差有り
15時00分	おやつ	—
	順次降園	自由あそび
18時30分	延長保育	自由あそび
19時00分	降園終了	19時に降園が終了となりますので 5分前 にはお迎えにお越しください。

2. 保育園からのお願い

服装について

- Tシャツ・トレーナー・ズボン等、飾りのついていないシンプルで、脱ぎ着がしやすい服装をご用意ください。
 - 園で着用する服はすべてフードのついていない物にしてください。
フードが遊具等にひっかかる恐れがあります。(アウターも含みます)
 - 洋服にリボンや飾りボタン、紐等がついている洋服はご遠慮ください。
飾りが取れて、小さいお子さんが口に入れる恐れがあります。
 - ボタンがたくさんついたシャツや背中にボタンのある洋服はお子さんが自分で着替えられないためご遠慮ください。
 - スカートやスカート付きのズボン、長めのチュニックはご遠慮ください。
遊びの最中に遊具に引っかかったり、踏んだりして転倒する恐れがあります。
また便器に座った際に中に入って汚れてしまう恐れがあります。
 - 肌につける衣類は、綿素材が好ましいです。ヒートテックは不向きです。
年間を通して肌着はランニングまたは半袖でお腹が隠れるものをご用意ください。
またローンパースタイプではなく、セパレートのものをご用意ください。
 - 冬場の、セーターやボア付きのトレーナー、フリースはご遠慮ください。
 - タイツや硬い素材のジーンズはご遠慮ください。
- ※保育園の室温は、夏場は26℃～28℃、冬場は20℃～22℃を保つようにしています。
(その時の状況に応じて変更あり)

髪型について

- 髪の長いお子様は、飾りのついていないゴムで結んでください。
飾りが取れて、小さいお子さんが口に入れる恐れがあります。
- シリコン素材の細いゴムは切れて無くなりやすいため、ご遠慮ください。
- カチューシャやピン止め、飾りピンもご遠慮ください。

靴について

- 靴は、履きなれた物をご用意ください。(サンダルやブーツでの登園はご遠慮ください)
- 足のサイズは変わりやすいので、こまめにサイズの確認をお願いします。
- 長靴で登園する際は、外遊び用に運動靴をご用意ください。
登園後に天気が良くなり、外遊びをすることもあります。

登園時のお願い

- 必ず朝食を食べてからの登園をお願いします。食べながらの登園はご遠慮ください。
- ご家庭の玩具、シール、カード類は、こわれたり、なくなったりすることがありますので、お預かりはできません。必要のない絆創膏を貼ることもお控えください。持っているとお安心できる物がある場合は、ご相談ください。

3.登降園について

- 保育園への送迎は、必ず保護者の方の責任において行ってください。
- 保育園へは午前9時15分までの登園をお願いします。
- 園の入り口は施錠してあります。インターフォンを押して、**名前をお伝えください。**
また、**送迎証をかざしていただき、確認後開錠いたします。**
- お迎えの方が変更になる時、また降園時間が変更になる時は、必ずご連絡をお願いします。15分以上遅れた場合は連絡をすることがあります。
- 駐車場は園の東側に2台分あります。送迎時のみご利用できます。行事の際はご利用できません。なお、園前は駐停車禁止です。短時間であってもお停めいただくことはできません。
- Kidsdiary アプリに、昨日降園後から当日朝までの様子をご入力いただき、9時15分までに送信をお願いします。



4.もちもの

【 常時置いておくもの 】 記名は油性ペンではっきりお願いします

項目 ・ 数	名前の場所	備考
春夏：バスタオル 秋冬：毛布 年間：敷パット	各 1 枚	大きく・太字 ・月曜日に持参し、週末に持ち帰ります ※定額制対象外のため全員 ※敷パットのサイズは別紙参照ください
着替えセット (上下・下着・靴下)	各 3 枚	タグまたは、裾（上服・下着）、履き口（ズボン） ★全てに記名してください（アイロン接着のネームタグは不可） ・個人ロッカーに置いておきます ・持ち帰りましたら補充をお願いします
カラー帽子	1	本体と日よけ両方に記名したうえでワッペン ★ワッペンのつけ方は別紙を参照 ・月曜日に持参し、週末に持ち帰ります ※定額制対象外のため全員
防災頭巾	1	てっぺんにリボンを縫い付けて記名 ★リボンのつけ方は別紙を参照 ・卒園まで園でお預かりします
コップ	1	わかりやすいところ ★食洗器対応のもの ・朝のおやつ時に使用します ・随時園に置いておきます
シャワー用タオル	1	わかりやすいところに大きめに 30cm×80cm 程度のもの 6月中旬から9月までの間使用します。
哺乳瓶(ガラス製のもの)	1~2	ふた・本体・それぞれの部分に記入 必要な方のみ（電子レンジ煮沸対応のもの）
ビニール袋 2種類 (服が 1,2 枚入る大きさと、スーパーの袋 L サイズ)	各 5~6 枚	わかりやすいところ ・個人ロッカーにおきます ・嘔吐や下痢の時、園で洗濯できない場合、汚れたものを入れて持ち帰ります ・持ち帰りましたら補充をお願いします
おむつ※定額制を希望しない方のみ	5~8 枚	わかりやすいところに大きめに ★マジックで大きく記名してください ・個人ロッカーに置いておきます。少し多めにご準備ください
おしりふき※定額制を希望しない方のみ	1~2	ふた・本体 ★プラスチック製のふたをつけてください 少なくなってきましたらお声掛けさせていただきますので補充をお願いいたします。



【 毎日の持ち物 】

☆手ぶらサービス・おむつサービスともにご利用の方は、保護者証のみです。
週明けのみ、敷パット・ブランケット・カラー帽子・手提げかばんをお持ちください。

☆サービスをご利用にならない方は以下を毎日お持ちください。

項目・数	名前の場所	備考
手提げかばん ※定額制申し込みの方は週明けのみ	1 内側のわかりやすいところ	★コンパクトに畳めるものをお願いします ★週末に持ち帰るものが入る大きさ 毎日の持ち物を入れて持ってきてください キーホルダーやお守りなどはつけないでください
保護者証	1	★インターフォンを押したときにカメラに向けてご提示ください。 ・タブレットにかざしていただくことにより登園降園の時刻が記録されます
着替えセット ※定額制を希望しない方のみ	1 わかりやすいところ	・上服・ズボン・下着・靴下 ・下記の「新しい着替え」袋に入れてください
スーパーの手つき袋(Lサイズ) ※定額制を希望しない方のみ	1 わかりやすいところに大きく	・「新しい着替え」と書いてください
スーパーの手つき袋(Lサイズ) ※定額制を希望しない方のみ	1 わかりやすいところに大きく	・「汚れもの入れ」と書いてください ★新しい着替えの袋に服と一緒にに入れてください
給食エプロン ※定額制を希望しない方のみ	3 わかりやすいところ	袖なしのエプロン(ビニール製、マジックテープが望ましい)
おしぼり(口拭き用) ※定額制を希望しない方のみ	3 わかりやすいところ	15~20cm 角程度のタオルまたはガーゼ等(汚れてきたら新しいものに交換してください)
おしぼり、給食エプロン入れ(ジップロック) ※定額制を希望しない方のみ	1 わかりやすいところに大きく	使用したおしぼり・エプロンを入れて持ち帰ります ジップロックは、毎日洗って乾かしてから次の日にお持ちください。 汚れたら随時おとりかえください。
シャワー用タオル ※定額制を希望しない方のみ。	1 わかりやすいところに大きく	・6月中旬~9月末のシャワーの時期のみ ・新しい着替えの袋に服と一緒にに入れてください
おむつ※定額制を希望しない方のみ	5~6枚 わかりやすいところに大きく	足りない場合は貸し出しいたします。後日返却をお願いいたします。

★保育園は集団生活となります。全ての持ち物に必ず記名をお願いします。

取れやすいため、アイロン接着のネームタグは使用しないでください。

★洗濯サービスご利用の場合、乾燥機を使用します。乾燥機使用可の衣服をお持ちいただき、登園服も同様をお願いします。

<意見書（医師記入）>

意見書（医師記入）

エンジェルキッズ勝川園園長 殿

入所児童氏名

年 月 日 生

（病名） （該当疾患に☑をお願いします）

<input type="checkbox"/>	麻疹（はしか）※
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ※
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症※
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	水痘（水ぼうそう）
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱（プール熱）※
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所に提出して下さい。

表8 医師が意見書を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間 (※)	登園のめやす
麻疹 (はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間 (発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること (乳幼児にあつては、3日経過していること)
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘 (水ぼうそう)	発しん出現1～2日前から痂皮 (かさぶた) 形成まで	すべての発しんが痂皮 (かさぶた) 化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること 又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。 (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については (—) としている。

< 登園届 (保護者記入) >

登園届 (保護者記入)

エンジェルキッズ勝川園園長 殿

入所児童名 _____

_____ 年 _____ 月 _____ 日 生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/>	手足口病
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑 (りんご病)
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	R S ウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	帯状疱疹
<input type="checkbox"/>	突発性発疹

(医療機関名) _____ (_____ 年 _____ 月 _____ 日受診) において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので _____ 年 _____ 月
_____ 日より登園いたします。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____

※保護者の皆さまへ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

表9 医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(—)としている。

エンジェルキッズ勝川園
同意書

1	重要事項説明書に基づいて、保育園利用にあたっての重要事項の説明を受けましたか	<input type="checkbox"/> 説明を受けました	<input type="checkbox"/> 説明を受けていません
2	重要事項について	<input type="checkbox"/> 同意します	<input type="checkbox"/> 同意しません
3	個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて ★同意書①	<input type="checkbox"/> 同意します	<input type="checkbox"/> 同意しません
4	ホームページや会社パンフレット等への写真掲載に関する事項について ★同意書②	<input type="checkbox"/> 同意します	<input type="checkbox"/> 同意しません
5	インターネットスクールフォトサービス“えんフォト”での写真掲示、販売について ★同意書③	<input type="checkbox"/> 同意します	<input type="checkbox"/> 同意しません

年 月 日

<説明者>

住 所：愛知県春日井市旭町 1-13-5

保育園名：エンジェルキッズ勝川園

氏 名：園長 服部 由佳 (印)

年 月 日

<説明を受けた保護者>

住 所：

園 児 名：

保護者名： (印)



ペガサスの ペガジェル

いろんなことに興味津々
面白そうなことがあったらすぐに飛んでいくよ
遊ぶの大好き！ いたずら大好き！
お友達背中にのせて虹の上をひとつ飛び！